

機械式立体駐車装置は正しく使って！

～子供が巻き込まれる重大な事故が発生しています～

機械式立体駐車装置について、全国の消費生活相談窓口や東京消防庁に事故情報が寄せられています。

都は、どのような危険や誤使用があるか、アンケート調査し、その結果をふまえ、使用者へ注意喚起し、使用方法の説明の徹底等を管理者に要望します。

1 正しい使用方法について、チラシやステッカー、動画等により、注意喚起

●消費者への注意喚起●

- ・子供から目を離さないで
- ・操作盤は正しく使って
- ・パレット(車を載せる台)の上で作業しないで
- ・使う前には取扱説明を受けて

UR都市機構や東京都住宅供給公社、(一社)マンション管理業協会と連携し、公営や民間の住宅等にチラシ等を配布・掲示します。
東京暮らし WEB や Facebook にて動画を提供します。



<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/>



<https://www.facebook.com/tocho.shouhi>



チラシ



ステッカー (3枚組)

2 事業者団体等に対し、使用者への取扱説明の徹底等を要望

(一社)マンション管理業協会等を通じ、事業者や管理者などへ、使用者に十分な取扱説明を行うことを要望します。

また、(公社)立体駐車場工業会を通じ、事業者へ、操作ボタンの不適正な使用が出来ないよう、装置の改善を要望します。

★アンケートでは・・・

装置の使用開始時の取扱説明を受けていない、記憶にないとの回答あり



動画イメージ

※自家用の機械式立体駐車装置の安全性については、直接規制する法令はなく、業界団体が自主基準を設けている。

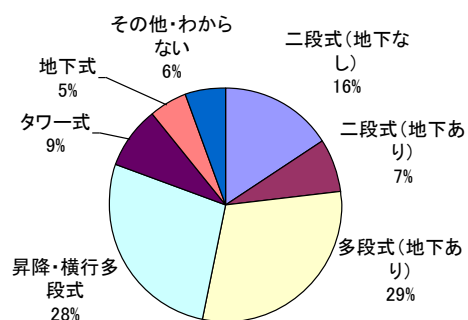
【問合せ先】

生活文化局消費生活部生活安全課
電話：03-5388-3082 (内線 29-850)

●アンケート概要●

調査対象：

- ・機械式立体駐車装置を使用している 20 歳以上の都民 500 人 ※商業施設等での一時的な利用は除く
- ・使用している装置は右のとおり

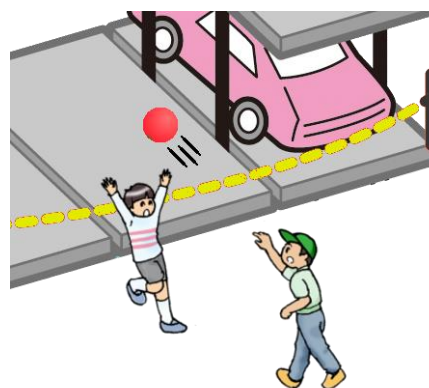


主な結果：

- ・ 96 人(19.2%)の回答者が機械式立体駐車装置の近くで子供が遊んでいることを危険だと感じていた

- ・ 操作ボタンを布団ばさみ、ゴムバンド、コルク、テープ等で固定するという誤った使い方について、経験あり 12 件、目撃 4 件の回答があった

※安全確保のため、操作ボタンから手を離せば装置が停止する仕組が、機能していない状態。



- ・ パレット上で、荷物の出し入れをしてしまう(35 人)・同乗者の乗り降りをしてしまう(20 人)、操作中に携帯を見るなど装置から目を離してしまう(42 人)などの間違った使い方があった
- ・ 設置されたチェーン(217 件)のうち 40 件(18.4%)は「常にかかっている・かかっていることが多い」状態であり、機能していなかった

- ・ 装置の使用開始時の取扱説明を受けていない、または記憶にないと回答した割合は 37.2%であった

※業界自主基準では、「装置の運転に必要な知識及び非常時の処理方法、ならびに取扱上の注意事項等の教育を十分に受けた使用者は取扱者とみなし、使用者による自主運転もできる」とされている。

